説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

FIT制度・FIP制度

再生可能エネルギー電子申請

操作マニュアル

【説明会事前相談】

第3版　２０２６年7月9日

本マニュアルでは、関係法令許認可（森林法の林地開発許可、宅地造成及び特定盛土等規制法の許可、砂防三法の許可）が必要な事業における当該許認可の申請前、又は環境アセスメント対象事業における配慮書作成日前までに開催する再エネ特措法に基づく説明会について、当該説明会の終了後、当該許認可の申請前・配慮書作成日前までの間、当該説明会について再エネ特措法に基づく要件を満たしていたかどうか、管轄の経済産業局（発電出力が50kW未満の太陽光発電設備においてはJPEA代行申請センター）に対し、申請に先立ち、事前に相談を行うことが可能なものについての事前相談の提出方法について説明します。

目次

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら



・対象 ・・・P.2

・フロー ・・・P.3

・事前相談登録手順 ・・・P.4

・事前相談検索手順 ・・・P.31

・不備通知サンプル ・・・P.37

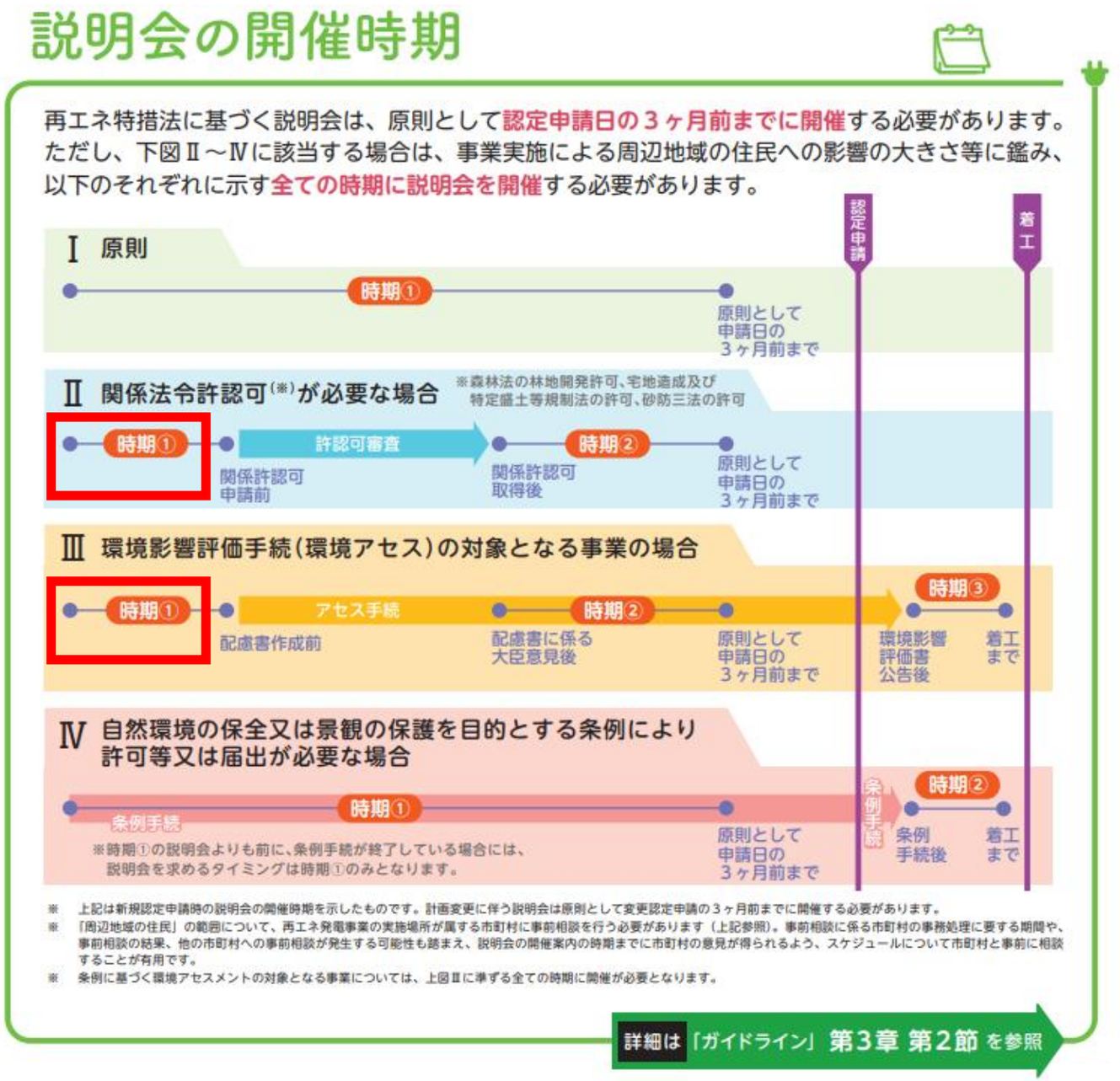
・要件充足通知サンプル ・・・P.38

・要件不充足通知サンプル ・・・P.39

対象

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

下図Ⅱまたは Ⅲにおける時期①の説明会の開催後に、当該説明会について再エネ特措法に基づく要件を満たしていたかどうかを、当該許認可の申請前・配慮書作成日前までの間において事前相談を行う場合のみ事前相談の提出が可能です。

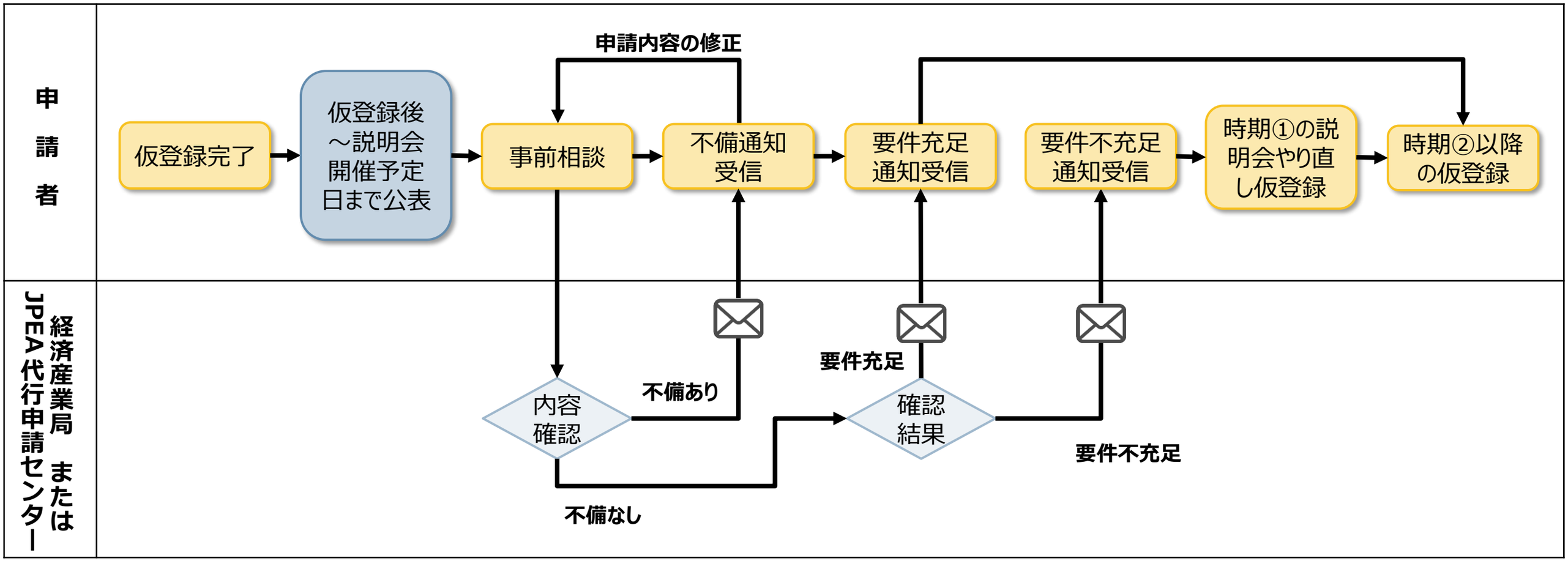


フロー

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

説明会の開催にあたっての仮登録および仮登録後２週間の公表については従来と同様になりますので、
【仮登録】マニュアルP.2～31をご確認の上、仮登録を行います（※１）。
説明会開催後（※２）、２週間の期間を経て（※３）事前相談が行えるようになります。

※１：事前相談を行う予定の場合、事前相談前に登録する説明会情報は時期①のもののみを登録します。
※２：説明会情報を複数登録した場合は、その中で最も開催日が遅いものの日を起点に２週間となります。
※３：参加者が０人の場合は当日終了時間以降より可能となります。



ログイン

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

再生可能エネルギー電子申請システムにログインを行います。

必ず対象となる仮登録を行っているログインIDでログインをします。

重要なお知らせ

2021年12月16日
システムメンテナンスのお知らせ
再生可能エネルギー電子申請システムにおい
この期間、再生可能エネルギー電子申請シス

【詳細】
日　　時：2021年12月18日（土）00時00分から2021年12月20日（月）9時00分まで
影響内容：再生可能エネルギー電子申請システムの閲覧や各種機能の停止

ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

2021年12月1日
2021年度中のFIT認定の申請にかかる期限日と受付停止のお知らせ
2021年度のFIT認定の申請にかかる期限日と以降の申請の取り扱いについて以下リンク先のお知らせにて公表されております。
https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/announce/20211119.pdf

再生可能エネルギー電子申請システムにおいても、それぞれの申請受付を以下の期間で停止いたします。
詳細は以下の【各申請受付停止期間の詳細】をご確認ください。

※申請期限までの申請到達の考え方について、それぞれ以下のとおりとなりますので期限に余裕をもって手続を進めていただきますよう、お願いいたします。

「ログイン」をクリックします
ログイン画面へ進みます

電子申請マイページ
ログイン
認定申請・定期報告
新規登録

- ログインID・パスワードを忘れた方
- インターネットを通じた申請ができない方
- 太陽光パネル型式リスト (PDF)
- 操作マニュアル

【参考様式】

- 1．新規申請手続における提出書類に係る参考様式
- 2．変更認定申請又は届出手続における提出書類に係る参考様式

ログイン

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

FIT制度・FIP制度

再生可能エネルギー電子申請

ログイン

(1)新規の設備認定申請を行う際には、必要書類のファイル（PDF、ZIP）が必須となります。
　ファイル添付ができない場合は申請ができませんので、ご注意ください。

(2)平成28年度までに認定を受けている方は、設備認定申請を行った際に付与（設備設置者のＩＤ・パスワードは、手続を行った登録者に発行しております。）されている
　ログインＩＤ・パスワードにてログインをお願いいたします。

ログインID	abcd1234
パスワード	

1

[ログインID](半角英数字)
[パスワード](半角英数字)
を入力します

対応ブラウザ：Microsoft Edge、Google Chrome、Firefox、Safari

2

ログイン

「ログイン」ボタンをクリックします

マイページ画面が表示されます

初めての方はこちらからユーザ登録ができます。　› 新規登録へ

経済産業省　資源エネルギー庁　Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

マイページ

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

再生可能エネルギー電子申請システムにログインすると、マイページが表示されます。

メニューから「新規認定申請入力」を選択します。



仮登録検索

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら



必要な手続きの判定

10kW未満太陽光、屋根設置太陽光、再エネ海域利用法の適用事業に該当するもの以外であって、説明会の開催が必要な範囲に該当する場合、新規認定申請を行う前に仮登録にて必要事項の登録が必要になります。
申請を行う対象の情報を選択及び入力し、必要な手続きを行ってください。

対象の制度	FIT	
発電設備の区分	太陽光	
出力区分	10kW未満	
設備利用者区分	屋根貸しに該当しない	
発電設備の出力（kW）	12.3	[半角数字(小数点第1位まで)] 発電設備の出力は、太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか低い方の出力の合計値を(W)単位で換算し、合計値を(kW)単位に換算した後、小数第2位を切り捨てて、小数第1位まで入力してください。パワーコンディショナーを複数台設置している場合は、各系列における太陽電池の合計出力とパワーコンディショナーの出力のいずれか低い方の出力を合計した値を入力してください。
屋根設置の有無	屋根設置	
		周辺地域や周辺環境に影響を及ぼす可能性が高いエリアとは以下を指します。 ①森林法第10条の２第１項に規定する林地開発許可の取得対象となっている地域森林計画対象民有林 ②盛土規制法第10条第１項の規定により都道府県知事（指定都市又は中核市の区域内の土地については、それぞれ指定都市又は中核市

・説明会の開催日時及び開催場所
・事業者連絡先
・電源種
・事業の実施場所
・出力規模
・工事開始予定時期
・運転開始予定時期
・過去の開催登録実績
・説明会ID（同時開催する説明会IDを含む。）

☐ 上記を確認し、その内容について理解しました。また、仮登録時に登録する説明会の開催情報の公開に同意します。

戻 る　　仮登録

仮登録済申請から本登録へ進む場合は以下のボタンからお進みください

仮登録済申請の本登録

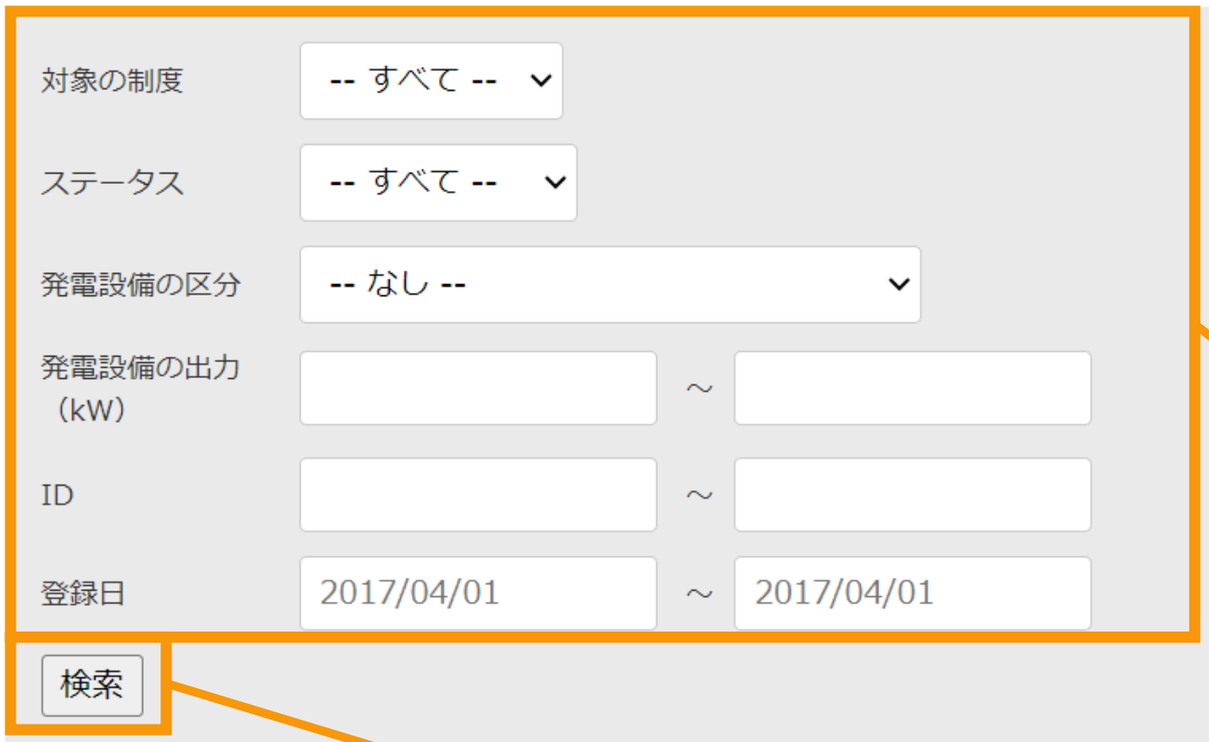
「仮登録済申請の本登録」ボタンをクリックします

仮登録検索

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

参照する仮登録情報の検索をします

仮登録一覧



必要に応じて検索条件を選択・入力します
※未入力でも検索可能です。その場合、ログインIDに紐づく仮登録情報が全て結果に表示されます。
※検索条件を未指定の状態で検索結果が0件の場合、ログインIDに紐づく仮登録情報が存在しないので正しいログインIDであるかの確認をしてください

「検索」ボタンをクリックします
※該当する仮登録情報が存在する場合、画面下部に検索結果が表示されます。

仮登録参照

仮登録一覧

対象の制度 -- すべて --

ステータス -- すべて --

発電設備の区分 -- なし --

発電設備の出力（kW） ～

ID ～

登録日 2017/04/01 ～ 2017/04/01

検索

「参照」ボタンをクリックします
選択した仮登録情報の参照画面が表示されます

1件中1件～1件まで表示

<< < 1 > >>

No	ID ↑	ステータス	対象の制度	発電設備の出力（kW）	
1	00000169	登録済	FIT	100.000kW	参照

1件中1件～1件まで表示

<< < 1 > >>

仮登録参照

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら



入力情報

事業者自身が入力されていますか？	本人でない
法人個人区分	個人
事業者名	経済　太郎
連絡先	01-2345-6789
メールアドレス	fit-mail@fit-portal.go.jp
太陽電池の合計出力（kW）	100.000
必要な許認可	①森林法第10条の２第１項の開発行為の許可が必要な事業
該当するエリア	（１）認定申請要件許認可（上記①～⑤の許認可）の対象エリア
設置工事開始予定日	2027年04月01日
運転開始日（又は予定日）	2027年09月01日

発電設備の設置場所に係る事項

No	郵便番号	住所
1 代表地番 ✓	〒100－0001	東京都千代田区千代田１-１-１

密接関係者（資本関係等において認定事業者と密接な関係を有する者）

密接関係者は登録されていません。

説明会情報

No	説明会情報	
1	開催場所	〒100－0001 東京都千代田区千代田１-１-１　○○公民館
	開催回	1
	開催日時	2026/2/22　15:00～16:00
	他法令・条例に基づく説明会等を兼ねる場合は、当該他法令・条例（環境影響評価法等）	
	同時開催する説明会の仮登録ID	

周辺地域の住民（説明会に出席する住民）の確認

周辺地域の住民（説明会に出席する住民）の確認	上記いずれも該当しない

戻る　編集　削除　本登録

事前相談

「事前相談」ボタンをクリックします
※事前相談ボタンは新規認定申請の仮登録のうち、必要な許認可で①～⑥のいずれかを選択している場合のみ表示されます

利用規約 | プライバシーポリシー

経済産業省　資源エネルギー庁　Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

事前相談登録

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

登録画面が表示されますので、必要事項を入力します。入力は以下の順で行います。
①基本情報入力
②発電設備の設置場所（代表地番以外）
③事業実施体制図（入力方法は**【事業実施体制図】マニュアル**を参照してください。）
④関係法令手続状況報告書（入力方法は**【関係法令手続状況報告書】マニュアル**を参照してください。）
⑤書類添付

仮登録事前相談登録

情報入力 ＞ 内容確認 ＞ 設置場所入力 ＞ 関係法令 ＞ 書類添付 ＞ 登録完了

事業情報

事業者名	経済　太郎
発電設備の区分	太陽光
発電設備の出力（kW）	55.000
発電設備の名称	経済住宅Ａ区画発電設備
太陽光発電設備の設置形態 必須	屋根設置 ☐ ○ 既設の建物等 ○ 建設中・予定の建物等 建物の所有 ○ 事業者が所有 ○ 事業者以外が所有 ○ 事業者が事業者以外と共有 建物の種類 -- なし -- 地上設置 ☐ ○ 野立て ○ 営農型 ○ 水上 土地の所有 ☐ 事業者が所有 ☐ 事業者以外が所有 ☐ 事業者が事業者以外と共有

事前相談登録

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら





事前相談登録

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

[太陽光]の場合のみ

太陽光発電設備の設置形態 必須

屋根設置 ☑
- ○ 既設の建物等　○ 建設中・予定の建物等

建物の所有
- ○ 事業者が所有　○ 事業者以外が所有　○ 事業者が事業者以外と共有

建物の種類
- -- なし --

地上設置 ☑
- ○ 野立て　○ 営農型　○ 水上

土地の所有
- ☐ 事業者が所有　☐ 事業者以外が所有　☐ 事業者が事業者以外と共有

[屋根設置]を選択した場合

①[既設の建物等]又は[建設中・予定の建物等]のいずれかを選択してください
②[事業者が所有]又は[事業者以外が所有]、[事業者が事業者以外と共有]のいずれかを選択してください
③[建物の種類]を一覧より選択してください
※[その他]を選択された場合は、概要(全角文字)を記入してください

[地上設置]を選択した場合

①[野立て][営農型][水上]のいずれかを選択してください
②[事業者が所有]又は[事業者以外が所有]、[事業者が事業者以外と共有]のいずれかを選択してください

事前相談登録

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら



事業実施工程 必須

設置工事開始予定日 2017/05/01
系統連系予定日 2017/05/01
運転開始日（又は予定日） 2017/05/01
運転開始済み ☐
設備廃止予定日 2017/05/01

[事業実施工程]を入力します

[個人]の場合

保守点検責任者

必須 法人個人区分 個人 事業者情報を反映
必須 責任者氏名 東京　太郎
必須 電話番号 03-1234-5678
内線番号 1234567890

[保守点検責任者]を入力します

[法人]の場合

保守点検責任者

必須 法人個人区分 法人 事業者情報を反映
必須 法人名 株式会社〇〇システムズ
必須 責任者氏名 東京　太郎
必須 所属・役職
必須 電話番号 03-1234-5678
内線番号 1234567890
法人番号を持っている場合、こちら（国税庁「法人番号公表サイト」）から検索してください。
法人番号 1234567890123

事前相談登録





[郵便番号]を入力し、「住所反映」ボタンをクリックします

該当する住所のポップアップ画面が表示されます※郵便番号が分からない方は欄外のリンクより検索してください

該当の住所の「選択」ボタンをクリックします

都道府県・市区町村・町名番地の一部が自動入力されます
※[町名・番地](全角文字)を番地等を含めた記載へ手入力してください

事前相談登録

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

説明会概要報告書について入力をしていただきます。
記載する内容については**説明会及び事前周知措置実施ガイドライン**をご参照ください。

説明会概要報告書

以下の情報を含む説明会・事前周知措置の概要報告情報が、認定後、資源エネルギー庁のHPにおいて公開されます。
開催した説明会・事前周知措置について、必ず正確な情報をご記入ください。
- 設備ID
- 説明会ID（説明会概要報告書を提出の場合）
- 再エネ発電事業者名
- 再エネ発電事業者代表
- 事業者連絡先（説明会概要報告書を提出の場合）
- 電源種
- 事業の実施場所
- 出力規模
- 工事開始予定日（説明会概要報告書を提出の場合）
- 運転開始予定日（説明会概要報告書を提出の場合）
- 説明会または事前周知措置概要報告書

☐ 上記を確認し、その内容について理解しました。

☐ 再エネ発電事業の実施場所の敷地境界からの水平距離が一定の範囲内の居住者、市町村への事前相談を踏まえ、市町村の意見により加えるべき者が存在せず、開催案内の結果、隣接する土地／建物所有者から参加希望の連絡が無かった

No	必須	説明会概要報告書	
1		開催場所	〒 100－0001 東京都千代田区千代田１
		開催回	1
		開催日時	2026/1/10 14:00～16:00
		開催案内	実施方法 ☐ ①ポスティングによる書面配布 ☐ ②戸別訪問による書面配布 ☐ ③回覧板への掲載 ☐ ④関係自治体の公報又は広報誌（紙媒体に限る。以下同じ。）への掲載
			実施対象地域 ※住所での記入。住民の氏名等の個人情報の記入を禁じます。
		参加者	10 名
		質疑時間	30 分
		質疑人数	5 人

[同意事項]についてご確認いただき、チェックをします

[確認結果]について該当する場合は、チェックをします
※該当しない場合はチェックしないでください

開催場所、開催回、開催日時については仮登録の際に登録した内容が表示されます

[実施方法]を選択します

[実施対象地域]を入力します
※注意事項をよくご確認の上入力してください

[参加者]を入力します

[質疑時間]を入力します

[質疑人数]を入力します

事前相談登録

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

説明会概要報告書について入力をしていただきます。
記載する内容については**説明会及び事前周知措置実施ガイドライン**をご参照ください。

1

主な質疑項目

- ☐ 再エネ発電事業計画の概要
- ☐ 関係法令遵守状況
- ☐ 土地権原取得状況
- ☐ 再エネ発電事業の設置工事の概要
- ☐ 関係者情報
- ☐ 再エネ発電事業の安全面の影響及び予防措置
- ☐ 再エネ発電事業の景観面の影響及び予防措置
- ☐ 再エネ発電事業の自然環境面の影響及び予防措置
- ☐ 再エネ発電事業の生活環境面の影響及び予防措置
- ☐ 再エネ発電事業の廃棄に関する影響及び予防措置
- ☐ その他

質問募集フォーム（募集期間開始日）	2017/05/01
質問募集フォーム（募集期間終了日）	2017/05/01
質問募集フォーム（質問件数）	5 件
質問募集フォーム（回答方法）	（記載例）回答を記した書面を開催案内と同様にポスティングにより配布。

[主な質疑事項]を選択します

[質問募集フォーム
（募集期間開始日）]を入力します

[質問募集フォーム
（募集期間終了日）]を入力します

[質問募集フォーム（質問件数）]を
入力します

[質問募集フォーム（回答方法）]を
入力します

GビズID利用の有無

当該申請での、GビズIDの利用の有無について該当の選択肢を選択して内容確認へ進んでください。

※GビズIDを利用する場合、内容確認画面から次の画面へ進む際にGビズIDの認証が必要になります。
※GビズIDを利用しない場合、書類添付画面で必要な書類が異なります。「必要となるGビズID、印鑑証明書等」をご確認ください。

- ○ GビズIDを利用します。
- ◉ GビズIDを利用しません。

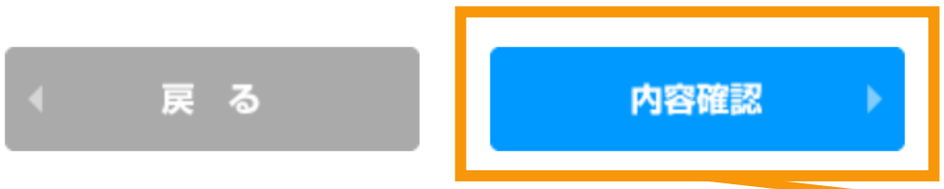
GビズIDの利用の有無について該当の
選択肢を選択します。

戻　る　　内容確認

事前相談登録

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

必要事項をすべて入力後、内容確認に進みます



「内容確認」ボタンをクリックします



内容確認画面で入力内容に問題がなければ「保存して次に進む」ボタンをクリックします

事前相談登録

代表地番以外の発電設備の設置場所がある場合は入力します。

認定申請登録

設備区分選択 ｜ 情報入力 ｜ 内容確認 ｜ 設置場所入力 ｜ 緯度経度修正 ｜ 書類

発電設備の設置場所に係る事項

郵便番号が分からない方は、こちら（日本郵便株式会社「郵便番号検索サイト」）から検索してください。
住所反映ボタンを押下することで都道府県・市区町村が設定されます。
町名・番地については、手入力してください。
丁目・番地・号の区切りは、**必ず全角ハイフン（-）**を使用してください。
例1：1丁目1番地1号 → 1-1-1
例2：2丁目1000番地 → 2-1000
区切りが全角ハイフンでない場合、不備として差し戻しとなり、審査期間が延びることがございますのでご注意下さい。

No	郵便番号	住所
1 代表地番 ✓	〒 100 － 0001 住所反映	都道府県 東京都　市区町村 町名・番地 千代田1-1-1 [全角文字] 追加 コピー 削除 件 一括追加 一括コピー
2 代表地番	〒 100 － 0001 住所反映	都道府県 東京都　市区町村 町名・番地 千代田1-1-2 [全角文字] 追加 コピー 削除 件 一括追加
3 代表地番	〒 100 － 0001 住所反映	都道府県 東京都　市区町村 千代田区 町名・番地 千代田1-1-3 [全角文字] 追加 コピー 削除 件 一括追加 一括コピー

代表地番は本画面では編集できません
認定申請登録画面で編集してください

「追加」：複数の[設置場所]を登録する際に使用します
「コピー」：作成している情報を複製します
「削除」：対象の情報を削除します
（1件の場合と代表地番は削除できません）

「一括追加」：入力された件数分、行を追加します
「一括コピー」：入力された件数分、行を複製します
※以下の場合5件追加、コピーします

5 件 一括追加 一括コピー

事前相談登録

郵便番号表記のない場所に、発電設備を設置する場合は「000-0000」の郵便番号を選択します



事前相談登録

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

代表地番以外の発電設備の設置場所がある場合は入力します。

No	郵便番号	住所
399 代表地番	〒 100 － 0001 住所反映	都道府県 東京都　市区町村 千代田区 町名・番地 千代田１-１-３９９ [全角文字] 追加 コピー 削除 件 一括追加 一括コピー
No	郵便番号	住所
400 代表地番	〒 100	

1画面に最大200件まで表示・入力が可能です
200件以上を入力する場合は「一時保存(次ページ)」を押下し、次画面で追加してください
※前の200件を表示・編集する場合は「一時保存(前ページ)」で戻ることが可能です

戻　る　　保存して次に進む　　一時保存(前ページ)　　一時保存(次ページ)

入力内容に問題がなければ「保存して次に進む」ボタンをクリックします

◎GビズIDの利用の有無で[GビズIDを利用します]を選択した場合：マニュアルP.22へ進みます

◎GビズIDの利用の有無で[GビズIDを利用しません]を選択した場合：マニュアルP.23へ進みます

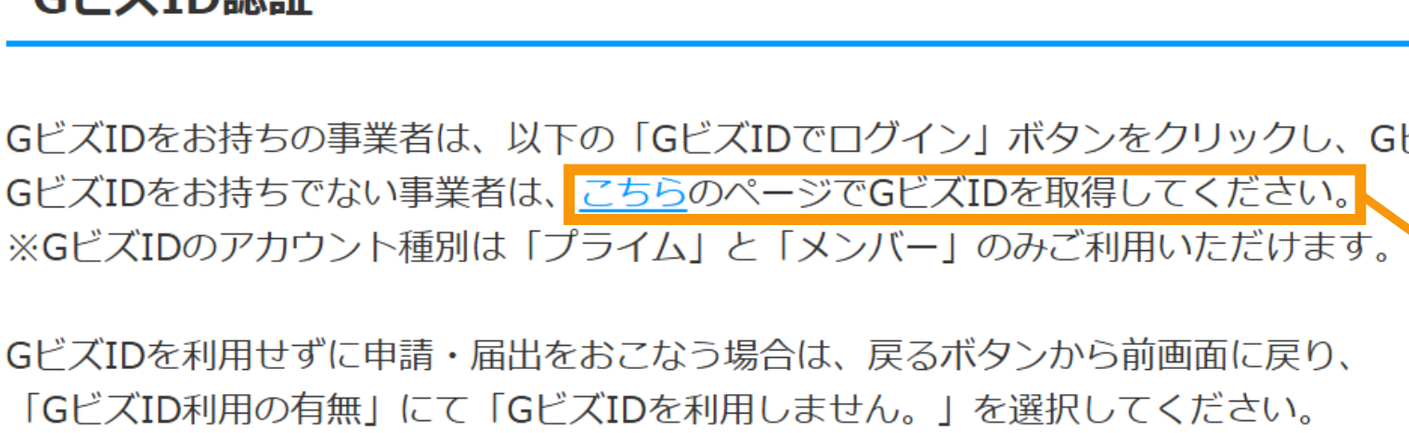
事前相談登録

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

[GビズIDを利用する]を選択した場合

GビズIDを利用して手続きを行う場合、GビズIDログインをクリックしてGビズID認証を行います。

※当該申請において、すでにGビズID認証を実施した場合（補正内容の修正の際など）は
再度のGビズID認証は不要なためマニュアルP.23へお進みください。



GビズIDを取得したい場合は予め、GビズIDのサイト（https://gbiz-id.go.jp/top/）からGビズIDを取得してください
※利用できるアカウント種別はプライムとメンバーのみです



GビズIDを利用しない手続きに戻りたい場合は「戻る」ボタンをクリックます

申請内容登録画面に戻ります
※マニュアルP.17に戻り、GビスIDを利用しないを選択してください

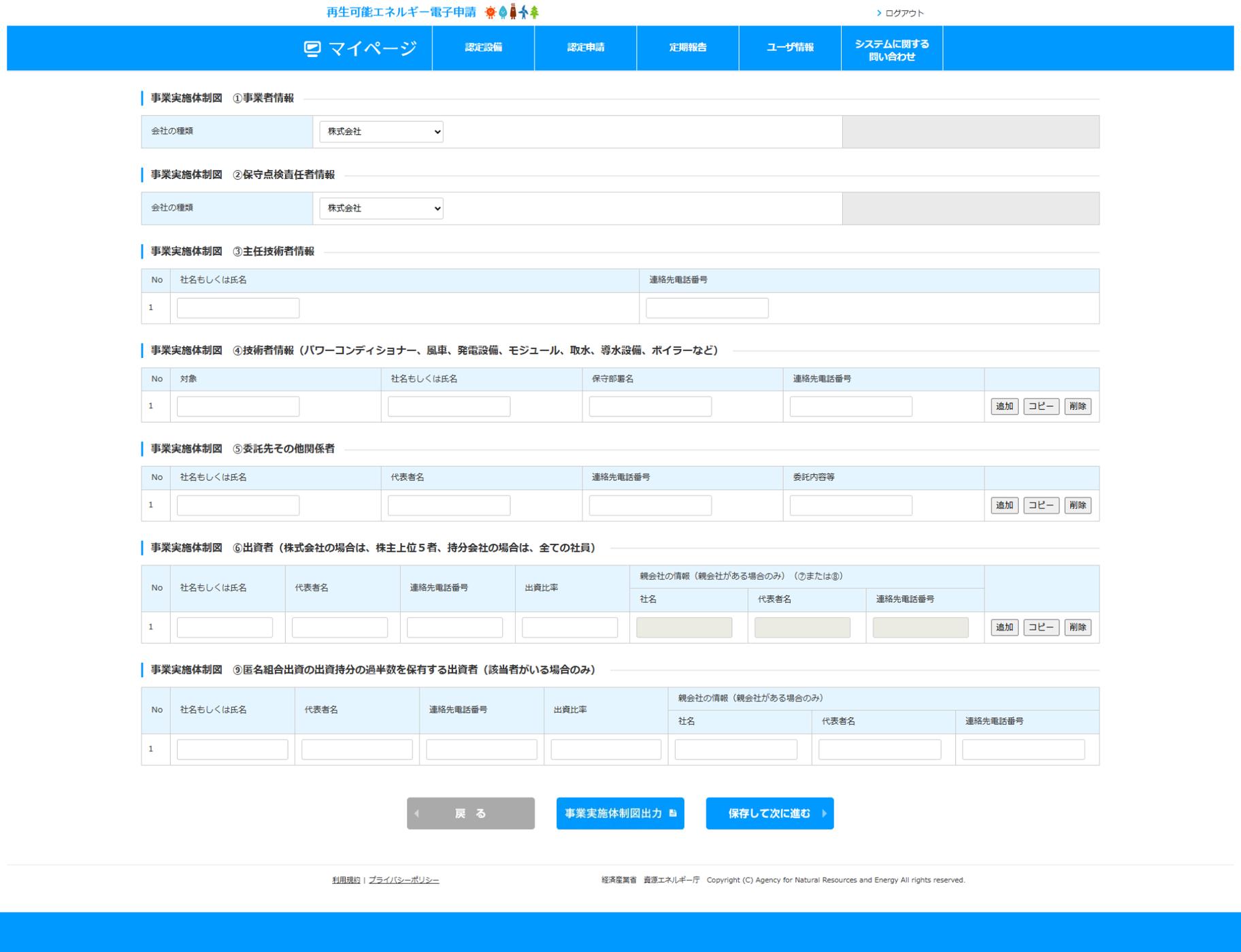
GビズIDを利用して手続きを進めます
「GビズIDログイン」ボタンをクリックします

GビズID認証画面に進みます
※GビズID認証方法は【GビズID認証】マニュアルを参照してください
※GビズID認証完了後、マニュアルP.23へお進みください

事前相談登録

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

事業実施体制図を入力します。
入力方法は**【事業実施体制図】マニュアル**を参照してください。


再生可能エネルギー電子申請

› ログアウト

マイページ | 認定設備 | 認定申請 | 定期報告 | ユーザ情報 | システムに関する問い合わせ

事業実施体制図　①事業者情報

会社の種類	株式会社

事業実施体制図　②保守点検責任者情報

会社の種類	株式会社

事業実施体制図　③主任技術者情報

No	社名もしくは氏名	連絡先電話番号
1		

事業実施体制図　④技術者情報（パワーコンディショナー、風車、発電設備、モジュール、取水、導水設備、ボイラーなど）

No	対象	社名もしくは氏名	保守部署名	連絡先電話番号	
1					追加 コピー 削除

事業実施体制図　⑤委託先その他関係者

No	社名もしくは氏名	代表者名	連絡先電話番号	委託内容等	
1					追加 コピー 削除

事業実施体制図　⑥出資者（株式会社の場合は、株主上位５者、持分会社の場合は、全ての社員）

No	社名もしくは氏名	代表者名	連絡先電話番号	出資比率	親会社の情報（親会社がある場合のみ）（⑦または⑧）			
					社名	代表者名	連絡先電話番号	
1								追加 コピー 削除

事業実施体制図　⑨匿名組合出資の出資持分の過半数を保有する出資者（該当者がいる場合のみ）

No	社名もしくは氏名	代表者名	連絡先電話番号	出資比率	親会社の情報（親会社がある場合のみ）		
					社名	代表者名	連絡先電話番号
1							

戻 る | 事業実施体制図出力 | 保存して次に進む

利用規約 | プライバシーポリシー

経済産業省　資源エネルギー庁　Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

事前相談登録

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

関係法令手続状況報告書を入力します。
入力方法は**【関係法令手続状況報告書】マニュアル**を参照してください。



事前相談登録

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

書類添付画面で必要な書類のアップロード及び説明会概要報告書出力を行います
（アップロード方法は**P.26参照**）
（説明会概要報告書出力方法は**P.27参照**）

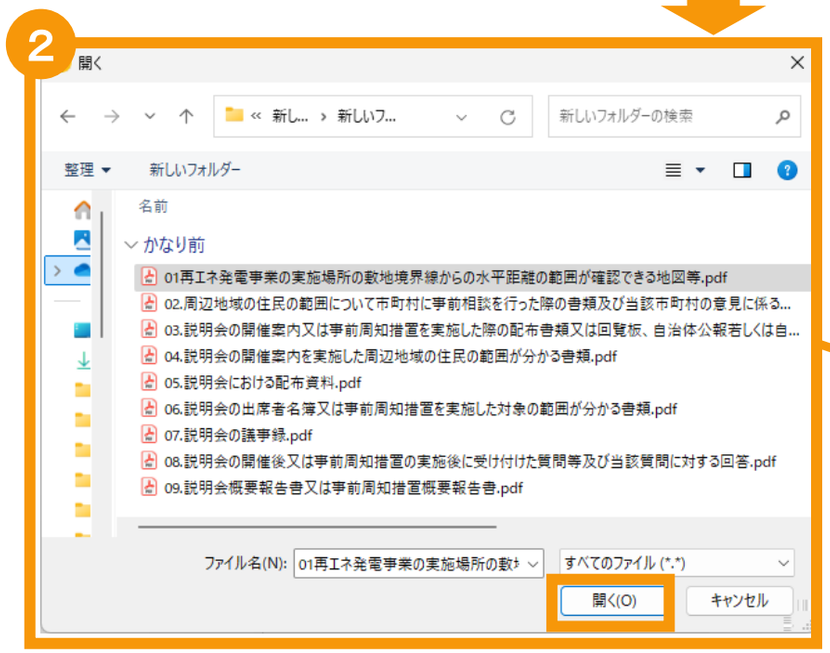


事前相談登録

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

書類添付方法(例)



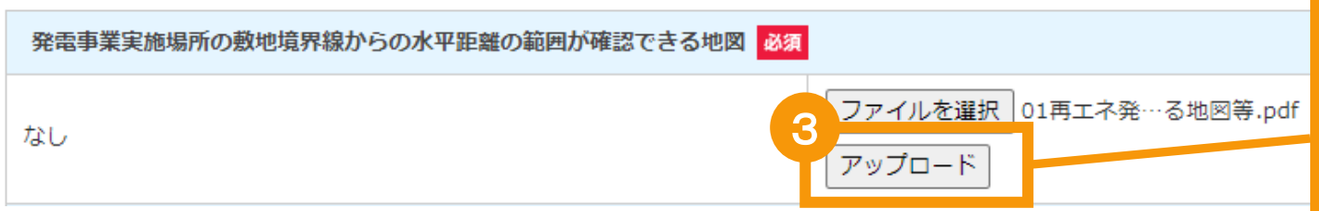


添付をする書類の「ファイルを選択」
ボタンをクリックします

[ファイルのアップロードウィンドウ]が開きます

添付するファイルを選択し「開く」
ボタンをクリックします

「参照」ボタンの横にファイル名が表示されます
※ファイル形式は[PDF]又は[ZIP]にして下さい
※ファイルサイズは10MB以下にして下さい



「アップロード」ボタンをクリックします

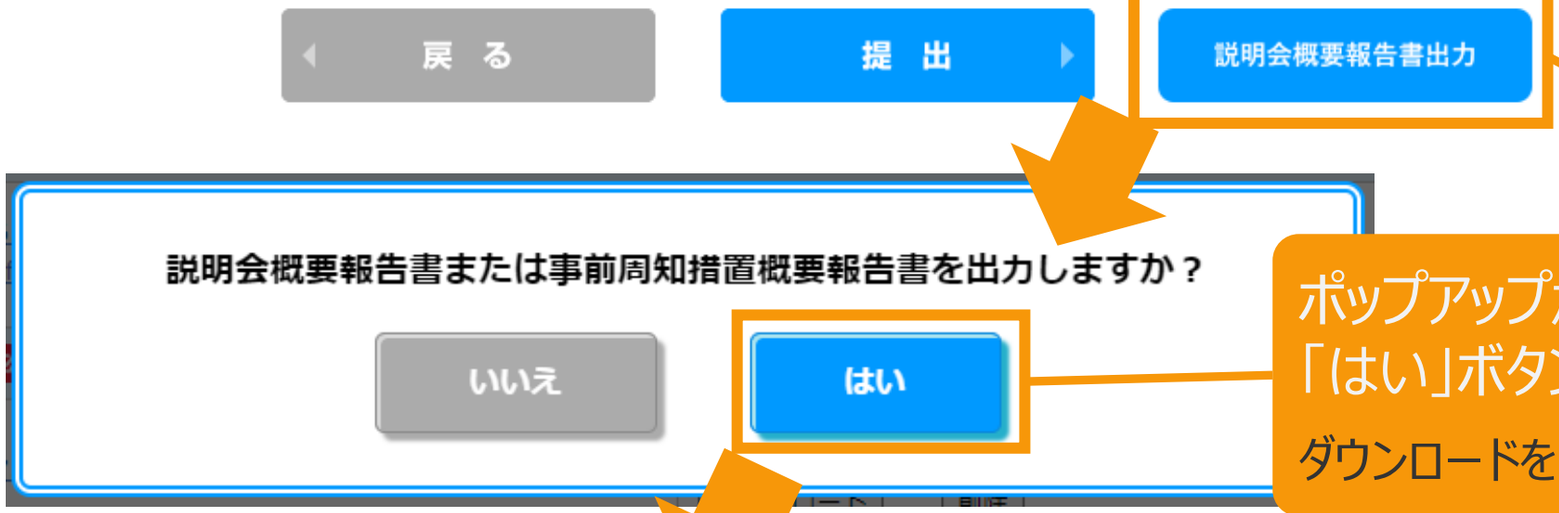
ファイルがアップロードされます
※ファイルを選択後は必ずアップロードしてください
※アップロードせずに他のファイルを選択しアップロードするとアップロードしていないファイルは削除されます
必ず1ファイルづつアップロードして下さい



アップロードされたファイルが表示されます

事前相談登録

説明会概要報告書出力方法



「説明会概要報告書出力」ボタンをクリックします

ポップアップが表示されますので、
「はい」ボタンをクリックします

ダウンロードを開始します。





概要報告書のダウンロードが実行されるので、
ファイルを保存してください

※ブラウザによっては、自動で保存されます
※「ポップアップがブロックされました」と表示された場合、**マニュアルP.28**を確認し、ポップアップブロック機能の解除を行ってください

事前相談登録

【申請書の保存・印刷時の注意点】
申請書の印刷には、「ポップアップ ウィンドウ」を利用しています。
ご利用のブラウザの設定によっては、「ポップアップ ブロック機能」により、申請書が印刷できない場合があります。
「ポップアップ ブロック機能」の解除方法をいくつかご案内いたしますので、お手数ですが設定をお願いいたします。

<Chromeの場合>
①ポップアップブロックが設定されている状態で申請書の印刷を行うと、画面右上に「ポップアップがブロックされました」と表示されます。
②この表示部分をクリックすると詳細画面が表示されますので、表示されたURLをクリックいただくか、「サイト上のポップアップを常に許可する」を選択いただく必要があります。

※利用されているブラウザがマイクロソフト社のEdgeの場合、レイアウトが崩れるなどの理由により、画面上の表示または印刷が正しく行われないことがありますので、一度ダウンロードを行った上で、Adobe社のReaderソフト(Adobe Acrobat ReaderDCソフトウェア：無料）を使用して表示を行い、印刷をしてください。

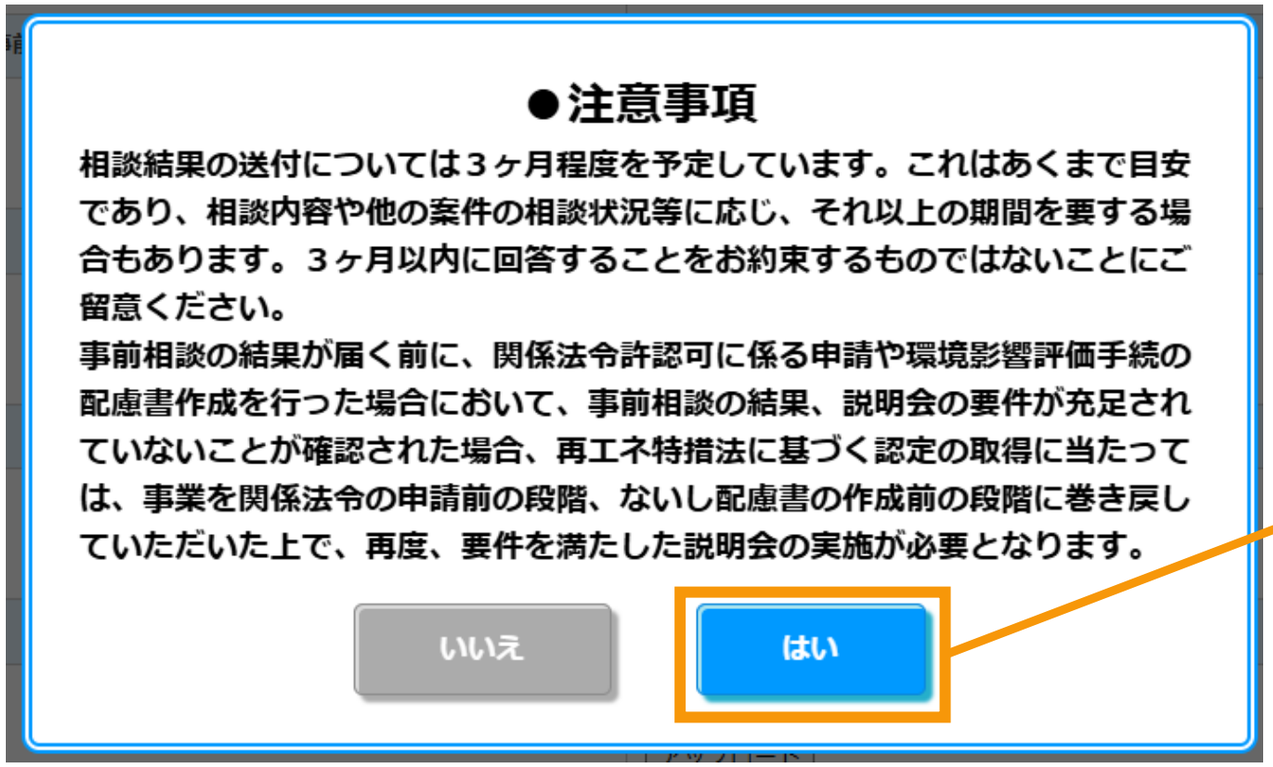
事前相談登録

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら





必要書類のアップロード、説明会概要報告書の出力を行った後、「提出」ボタンをクリックします



注意事項が表示されますのでよくご確認の上、問題なければ「はい」ボタンをクリックします

事前相談登録

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

仮登録後の説明会概要報告書提出の登録は完了となります。
順次審査が行われ審査結果に応じて以下のいずれかのメールが送られます。
・**P.37**（相談内容に不備がある場合）
・**P.38**（再エネ特措法に基づく説明会等の要件が充足していた場合）
・**P.39**（再エネ特措法に基づく説明会等の要件が不充足していた場合）



事前相談検索

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

事前相談の検索方法の手順です。
登録過程で中断したり、提出まで完了したものは本手順で検索して内容の確認ができます。

再生可能エネルギー

› ログアウト

マイページ | 認定設備 | 認定申請 | 定期報告 | ユーザ情報 | システムに関する問い合わせ

メニュー

- 新規認定申請入力 ›
- 認定申請一覧 ›
- 認定設備一覧 ›
- みなし認定設備一覧 ›
  28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行手続を行ってください。（設備ＩＤが「Ｆ」で始まる設備を除く。）
- 提出一覧 ›

詳細情報は、「認定申請一覧」画面にて検索を行うことで確認できます。
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。
申請状態一覧.pdf

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。
各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf

利用規約 | プライバシーポリシー

for Natural Resources and Energy All rights reserved.

「提出一覧」ボタンをクリックします

事前相談検索

検索条件を適宜入力して検索します。
検索条件はなしで検索することも可能です。

提出一覧

提出種別 --なし--　提出ID　～　状況 -- なし --

事業者名 部分一致

提出日 2017/04/01 ～ 2017/05/01

初回提出日 2017/04/01 ～ 2017/05/01

発電設備の区分 -- なし --

出力区分 --なし--

検索

経済産業省　資源エネルギー庁　Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

「検索」ボタンをクリックします

事前相談検索

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

提出一覧

提出種別 --なし-- 提出ID ～ 状況 -- なし --

事業者名 部分一致

提出日 2017/04/01 ～ 2017/05/01

初回提出日 2017/04/01 ～ 2017/05/01

発電設備の区分 -- なし --

出力区分 --なし--

検索

1件中1件～1件まで表示

<< < 1 > >>

No	発電設備の区分	出力区分	状況	提出種別	提出ID ↑	設備ID	事業者名	発電設備の出力（kW）	提出日	初回提出日	
1	太陽光	50kW以上250kW未満	申請書出力済	説明会事前相談	00002175		経済　太郎	55.000kW	2026年03月09日	2026年03月09日	参照

1件中1件～1件まで表示

<< < 1 > >>

「参照」ボタンをクリックします

事前相談参照

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

入力した事前相談について参照できます。

仮登録事前相談参照

事業情報

事業者名	経済　太郎
発電設備の区分	太陽光
発電設備の出力（kW）	55.000
太陽光発電設備の設置形態	屋根設置 ☐ ○ 既設の建物等　○ 建設中・予定の建物等 建物の所有 ○ 事業者が所有　○ 事業者以外が所有　○ 事業者が事業者以外と共有 建物の種類 地上設置 ✓ ◉ 野立て　○ 営農型　○ 水上 土地の所有 ☑ 事業者が所有　☐ 事業者以外が所有　☐ 事業者が事業者以外と共有
事業実施工程	設置工事開始予定日：　2026年04月01日 系統連系予定日：　2026年04月01日 運転開始日（又は予定日）：　2026年04月01日 運転開始済み ☐ 設備廃止予定日：　2026年04月01日
保守点検責任者	法人個人区分：　個人 責任者氏名：　経済　太郎 電話番号：　01-2345-6789 内線番号：

発電設備の設置場所に係る事項

No	郵便番号	住所
1 代表地番 ✓	〒100－0001	東京都千代田区千代田１

説明会概要報告書

No	説明会概要報告書	
1	開催場所	〒 100－0001 東京都千代田区千代田１-１-１　○○公民館
	開催回	1
	開催日時	2026/2/22 15:00～16:00
	開催案内 ※該当するとした選択肢にはレ点がつきます	実施方法 ✓ ①ポスティングによる書面配布 ☐ ②戸別訪問による書面配布 ☐ ③回覧板への掲載 ☐ ④関係自治体の公報又は広報誌（紙媒体に限る。以下同じ。）への掲載 実施対象地域 東京都千代田区全域
	参加者	10名
	質疑時間	10分
	質疑人数	10人
	主な質疑項目	✓ 再エネ発電事業計画の概要 ☐ 関係法令遵守状況 ☐ 土地権原取得状況 ☐ 再エネ発電事業の設置工事の概要 ☐ 関係者情報 ☐ 再エネ発電事業の安全面の影響及び予防措置 ☐ 再エネ発電事業の景観面の影響及び予防措置 ☐ 再エネ発電事業の自然環境面の影響及び予防措置 ☐ 再エネ発電事業の生活環境面の影響及び予防措置 ☐ 再エネ発電事業の廃棄に関する影響及び予防措置 ☐ その他
	質問募集フォーム（募集期間開始日）	2026/04/01
	質問募集フォーム（募集期間終了日）	2026/04/10
	質問募集フォーム（質問件数）	0件
	質問募集フォーム（回答方法）	

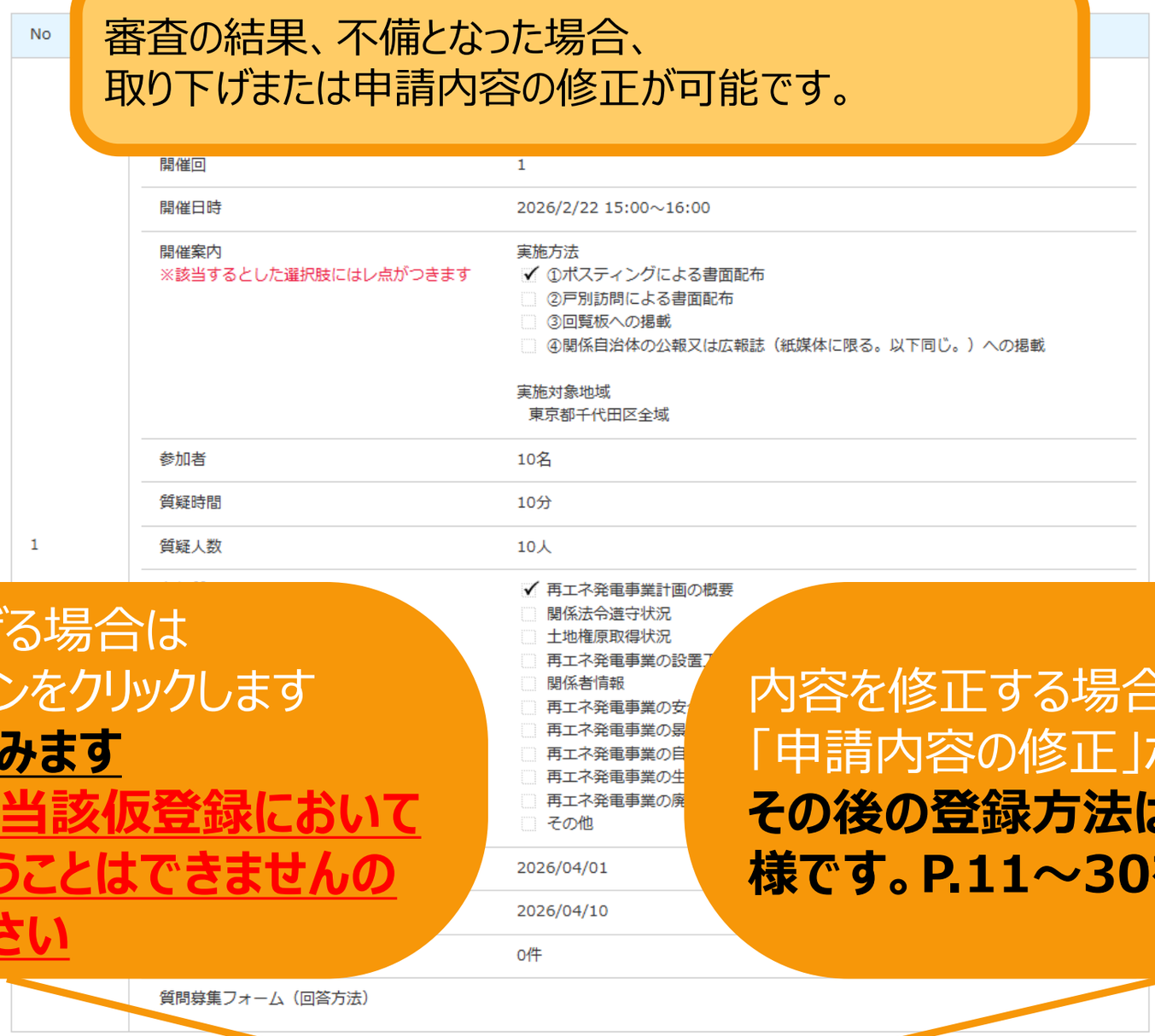
利用規約 | プライバシーポリシー

経済産業省　資源エネルギー庁　Copyright (C) Agency for Natural Resources and Energy All rights reserved.

事前相談参照

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

審査の結果、不備となった場合、
取り下げまたは申請内容の修正が可能です。



事前相談を取り下げる場合は
「提出取り下げ」ボタンをクリックします
マニュアルP.36へ進みます
※一度取り下げると当該仮登録において再度事前相談を行うことはできませんので十分留意してください

内容を修正する場合は
「申請内容の修正」ボタンをクリックします
その後の登録方法は初回の登録時と同様です。P.11～30を参照してください

事前相談取り下げ

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら



説明会事前相談取り下げ

説明会事前相談の取り下げを行います。
よろしければ「取り下げ」ボタンを押下してください。
※取り下げ後に再度登録を行う場合、取り下げ前に入力した情報は保持されず、再度最初から入力を行う必要がありますのでご注意ください。

戻る　取り下げ

本当に取り下げてよい場合は「取り下げ」ボタンをクリックします

説明会事前相談取り下げ

説明会事前相談の取り下げが完了しました。

戻る

取り下げ完了のメッセージが表示されて完了となります

不備通知サンプル

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

事前相談の内容に不備がある際に送信されるメールのサンプルです。

メールタイトル：【重要】説明会事前相談の不備のお知らせ[再生可能エネルギー電子申請システム]

〇〇に事前相談いただいた件（提出管理番号：〇〇）につきまして以下のとおり不備がありますので、〇〇までに補正していただきますよう、お願いいたします。

＜不備内容＞

【注意事項】
＜共通＞
・資料には提出IDを必ずご記載ください。（提出IDの記載が無い場合は、資料として認められない場合があります。）
・資料の内容が判別できない場合は、郵送にて再送をお願いする場合があります。

以上

要件充足通知サンプル

説明会および事前周知措置実施
ガイドラインはこちら

事前相談確認の結果、
再エネ特措法に基づく説明会等の要件が充足していた場合に送信されるメールのサンプルです。

当該通知を受け取った場合は、適切な時期に時期②の説明会の情報を本事前相談を行った仮登録情報を編集する形で追加登録していただき説明会を開催後、本登録を行ってください。

※仮登録を新規登録しないようご注意ください。
※仮登録の編集方法は**【仮登録】マニュアルP.32～36**を参照してください

メールタイトル：【重要】説明会事前相談の確認完了のお知らせ

〇〇様

先般、提出されておりました説明会事前相談に関しまして、確認が完了しましたので報告いたします。
事前相談の結果、再エネ特措法に基づく説明会等の要件が充足していることを確認しました。

提出ID：〇〇

以上

要件不充足通知サンプル

説明会および事前周知措置実施ガイドラインはこちら

事前相談確認の結果、
再エネ特措法に基づく説明会等の要件を満たしていなかった場合に送信されるメールのサンプルです。
当該通知を受け取った場合は、時期①の説明会をやり直す必要がありますので、本事前相談を行った仮登録情報を編集する形で追加登録していただき説明会を開催後、適切な時期に時期②の説明会の情報も追加登録および開催の上、本登録を行ってください。

※仮登録を新規登録しないようご注意ください。
※仮登録の編集方法は**【仮登録】マニュアルP.32～36**を参照してください

メールタイトル：【重要】要件不充足のお知らせ[再生可能エネルギー電子申請システム]

〇〇に事前相談いただいた件（提出管理番号：〇〇）につきまして、「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」の要件を満たしていないことが確認されました。
引き続きFITFIPでの認定を希望する場合は、以下事項をご確認いただくとともに、当該ガイドラインを改めてご一読のうえ、関係法令許認可に係る申請や環境影響評価手続の配慮書の作成を行う前に要件を満たした説明会の実施をお願いします。

〇〇

【注意事項】
・事前相談の結果、説明会及び事前周知措置実施ガイドラインの要件を満たしていないことが確認されましたので、以降の事前相談内容の修正・添付ファイルの変更等の操作はできません。
・引き続き再エネ特措法に基づく認定を取得することを希望する場合は、要件を満たした説明会の実施が必要となります。この場合、現在の仮登録IDを編集する形で、次回説明会分を追加してください。なお、この説明会については、関係法令許認可の申請や環境影響評価手続における配慮書の作成の前までに開催する必要があります。

以上